

# 令和元年度第1回米子市社会教育委員の会 会議録

## 1 開 会

## 2 協 議

(1) 米子市公民館職員の処遇及び公民館の体制について

(事務局) 現在検討中の標記テーマについて、経過説明を行いました。

(星野委員)

地域の拠点施設として、という言葉がありました。そうなった場合に、具体的にどのような役割を持たせようと考えておられますか。社会教育施設としての機能はもちろん継続するでしょうが、まちづくり、という言葉がでてくると、市長部局との関わりがより色濃くなるのではないのでしょうか。公民館職員として負担感が増すようなことにはならないのでしょうか。

(木下課長)

公民館職員の負担感については、現時点で公民館の体制がまだ検討中であるため、今後の業務量の増減について明確なことは分かりません。ただ、どのような状況であっても、職員の負担感が増えないよう、無駄を省いていく必要はあると考えています。

また、各種団体業務も一つひとつ検証しながら、場合によっては市の体制も整理していくことが必要かと考えます。

(ト蔵会長)

公民館職員の体制は手を加えられる予定ありますか。増員などは考えておられますか。ご存知のとおり米子市の公民館は社会教育だけではありません。色々な課が色々な業務を依頼しています。さきほど負担軽減というお話しがありましたが、今のままさらに業務が増えれば、職員は疲れていく一方ではないのでしょうか。公民館職員にとって、地域の人材情報を把握することはとても大切なことだと思いますが、それがなかなか進まないのは、やはり本来業務以外の仕事に手をとられているからではないかと思います。

(今出委員)

公民館の使用料が変わる、と聞きましたが、何か理由がありますか。

(木下課長)

公民館の使用料は、10月から消費税改定に伴い変更となります。

(今出委員)

使用そのものに関する変更も何かありますか。

(木下課長)

基本的に誰でも参加できる社会教育、生涯学習活動で公民館を利用される際は、使用料を減免していますので、さほど影響はないと思います。ただし、少数ですが有料利用もありますので、そこは金額が変わってくる、ということがあります。

(永見委員)

公民館は生涯学習課と市長部局の地域振興課の共管ですね。その状況にあっても市長部局の仕事は依頼業務というのでしょうか。

(木下課長)

依頼業務というのは、公民館の本務である社会教育、生涯学習事業以外の業務のことをそう呼びますので、市長部局、教育委員会の違いが区別する基準になるわけではありません。

(内藤委員)

地域によっては、本来であれば公民館を支える地域住民が担うべき仕事を、職員が手掛けている、という現状があると思います。それによって職員の負担感が増す、という状況があると思います。地域活動は自治会が主体となってやっていないといけないと思います。

公民館との連携について、自治連合会の特別委員会で検討されているようですが、公民館側からの参加者がいない。自治連合会だけの視点からの話し合いになっているのではないのでしょうか。

地域によっては住民の大半が、公民館を社会教育施設とは思わず、市役所支所のような思いでおられるのではないのでしょうか。その意識が問題だと思えます。

(木下課長)

自治連合会の特別委員会には、私も参加しています。今後、公民館も交えて話し合う予定になっています。

(ト蔵会長)

公民館は社会教育施設ですので、我々委員にとっても、公民館のあり方はとても大きな案件です。当然この会でも取り上げて、しっかり話し合う必要があると思います。今、分かる範囲でもう少し明確に説明してください。

(木下課長)

公民館のあり方を再度考えるために、現在地域振興課がまずは公民館活動に密接な関係を持つ自治会の思いを集約しているところです。そこから、住民のニーズを汲み取っていくことが必要だと思います。その会には私も参加しています。

いずれにしても、公民館が社会教育、生涯学習事業を継続して行うのは間違いないのですが、地域の拠点、まちづくりの拠点としての役割としてのニーズも把握する必要があります。職員体制については、館長含め職員の体制などを大きく変えることは想定していません。

(ト蔵会長)

現状維持ではなく、働き甲斐のある職場環境を検討してほしいと思います。市の厳しい財政状況は分かれますが、夜の会議、土日の事業なども負担になることがないよう、職員の雇用面を保障することができればと思います。

(實近委員)

公民館の窓口には、市民課の証明業務などを求めに来る住民もあります。地域住民が出来ることはやって、職員さんの時間が奪われないように、本来の仕事を行う時間を作ることができるようにできれば、と日々考えています。市内の公民館どこでも、住民がそのような意識で職員と接しているのかどうか、見てみたい気もします。

(木下課長)

地域で積極的に動いてくださる方を探す、見つけることも職員の役割です。館と住民さんがしっかり連携して動いているような先進事例があれば、ぜひ広

く紹介したいと思います。

(ト蔵会長)

先ほど話に出ましたが、窓口で証明をもらいに来られた住民さんに対して、どれだけ職員の方が丁寧に書類の書き方など説明しておられることか。そのことを市民課が理解して、きちんと評価しているのか、という点が少し心配な気がします。

(星野委員)

今色々な意見が出ていますが、これはどのような形で集約されるのでしょうか。

(木下課長)

地域振興課と公民館の体制などについて検討を重ねていますので、そのなかで私からこちらで出された意見を反映させたいと思います。社会教育委員の会は合議体でなく、あくまで各委員の意見を扱う会ですので、そうした形式での取り扱いになります。

(星野委員)

分かりました。公民館職員の処遇をさらによいものとするに向けて努力してほしい、という意見を述べさせていただきたいと思います。

(今出委員)

公民館は若い方の利用が少ないのでしょうか。

(實近委員)

館によって違うと思いますが、子ども会活動が活発なところは、一概にそうは言えないと思います。

(今出委員)

例えば館でWi-Fiを自由に使えるようにすれば、職員の方の仕事も減らしたり、利用者も使いやすくなったり、ということもあるのではないのでしょうか。

(木下課長)

良い提案だと思います。人が集まる公民館という視点から、検討してみる価値はあるかもしれませんが、ただ、現時点で市としてはセキュリティ上リスクのあることはしない、という基本的な考え方があります。市役所そのものも同様な考え方です。

(内田委員)

改めて聞きたいのですが、そもそも公民館の体制、あり方を検討するようになったきっかけは何でしょうか。

(木下課長)

社会構造の変化、個人主義の台頭など、様々な変化が見込まれるなかで、今まで以上に社会教育がまちづくりに関わっていく必要があるのではないかと、言われるようになりました。社会教育、生涯学習だけでは地域へ十分な役割を果たせないのではないかと、という声が国の機関から聞こえるようになり、その流れで県から市へも影響があるなかで、米子市においても検討すべき時期に至った、と言えらると思います。

(内田委員)

公民館のあり方を話し合う時期、と国が示していることが分かりました。やはり、なぜ今この話題なのか、という理由が分かる文書なり説明がほしいです。今後のスケジュールについても。

何が課題としてあるから、何を変えないといけないから検討が必要なのか、という点が明確になっていないと、なかなか現状把握が難しいかもしれません。ただ、今まで各委員の皆さんが話し合われたことが、この機会に改善されれば、より良い体制の公民館になっていくと思います。

(2) 成年年齢の引き下げに伴う米子市成人式の在り方について

(事務局) 成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることを受け、成人式の対象年齢について、全国的な流れの説明を行いました。

(星野委員)

選挙権年齢は18歳になりました。その他の法律でも変更があるかもしれませんが、そのあたりの関連性も考える必要があるのではないのでしょうか。

(實近委員)

長年社会教育委員として成人式に出席させてもらっていますけれども、高校を卒業して2年経って久々に出会っている新成人の様子を見てみると、今までどおり20歳が妥当かな、と思います。18歳となると、まだ高校在学中ですよ。

(遠藤係長)

開催時期はまた別の検討事項なのですが、例えば高校3年生の夏だと大半の方がまだ17歳であったり、1月開催だと進学しようという方にとっては受験の真っ最中だったり、難しい面があります。

(今出委員)

もし18歳を対象とすると、その年は18、19、20歳の3年分まとめて行うということでしょうか。それは運用上難しいのではないのでしょうか。

(遠藤係長)

例えば同日に18歳対象、19歳対象、20歳対象という形で3回に分けて開催するような想定になります。米子市には、3年分の新成人を一度に収容できる会場はありません。

非常に少数ですが対象年齢を18歳、19歳に引き下げた、という自治体もあります。その理由は、成年年齢が法律上18歳に引き下げられるから、というものです。

(永見委員)

私も20歳で続けるべきだと思います。18歳になった場合、その1年前の17歳の時から、来年の衣装の予約をどうするなんて、高校在学中に予定することは難しい気がします。高校の制服で参加するのか、振袖なのかで格差みたいなものも出る気がします。

(ト蔵会長)

高校卒業からしばらく経って、久々に出会い喜び合う新成人の姿を見ると、やはり気持ちがいいものですよ。

(星野委員)

2022年に成年年齢が法律上18歳に引き下げられるなら、少なくとも成人式という名称は考えないといけませんね。昔は、成人式に出席して成人になったなら、全ての責任は自分で負うんだと、そういった意味があった気がしますが、今は少し違いますよね。

(遠藤係長)

そのとおりです。成人式の成人が意味するところが18歳になると、成人式という名称を使用することは困難と思われます、既に発表している市町村では、「はたちの集い」などといった名称の案もあるようです。

(永見委員)

18歳では、式へ参加すること自体の判断も難しいかもしれません。欠席した人が仲間はずれのようなことになっても問題だと思います。

(ト蔵会長)

まとめますと、社会教育委員としては、20歳をひとつの意見として考えたいと思います。

(3) 令和元年度鳥取県社会教育振興大会（兼鳥取県社会教育委員研修会）について

(事務局) 10月1日(火) 米子コンベンションセンターで開催される標記大会について、参加案内と会の内容説明を行いました。

(ト蔵会長)

この会は、社会教育委員の研修会も兼ねて開かれるものです。私はこの大会の主催者である鳥取県社会教育協議会の理事を務めています。主催者側からのお願いです。皆さん忙しいとは思いますが、ぜひご参加いただくようお願いいたします。

大会参加の方へのおもてなしについては、現在県西部地域の社会教育委員で調整中です。県西部の美味しい水を何かの形で提供できれば、とったりしていますが、まだ確定してはいません。

### 3 その他

(ト蔵会長)

委員の皆さんのなかで、何か活動の紹介が可能な方はありませんか。

(星野委員)

社会教育とは少し違うかもしれませんが、米子児童文化センターも米子市の社会教育施設だと思いますので、そこでの活動をお伝えします。今センター内に大きな電子顕微鏡があります。私の地元の青少年育成会に話をし、福生東小学校の児童が夏休みに観察させてもらいに行きました。公民館の講座にふだん参加されている方々を対象としても実施可能ではないかと考えているところです。

(ト蔵会長)

私は福米中学校区での防災キャンプに参加させてもらっています。小中学校やPTAなど巻き込んでの2回目になります。担い手というか、地域の方によって計画、実施できるようになれば、また、地域住民自らが防災に目を向けることができるようになれば、と思いながらやっています。

### 4 閉 会